

在留邦人の皆さまへ

日頃から、当館の諸活動に御関心をお持ちいただき感謝申し上げます。
当館メールマガジン第5号（2017年5月）を配信しますので、御意見・御要望等があれば、随時お寄せくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 パスポート（旅券）申請書等のダウンロードについて

パスポート申請書等のダウンロードについては、昨年1月から運用を開始したところですが、これまでは日本語版 Windows 及び Adobe Reader という動作環境に利用が限定されており、それ以外の端末（例えば Mac OS）では利用ができませんでした。これを受けて外務省では現行方式の転換を図り、インターネットを利用できる環境にある全ての利用者が、パソコンやスマートフォンあるいはタブレット等の端末を利用して申請書等の入手ができるシステムを構築中で、本年6月にも運用が可能となる予定です。ついては、是非この機会に申請書等のダウンロード申請をお試しく下さい。

2 安全運転の励行について

NZ警察によると、今年のNZ国内における交通事故死者数は、132名で昨年比12名増となっています（5月初旬現在）。人口がNZの2倍以上（約1,300万人）の東京都の交通事故死者数（5月6日現在42名）と比べると、NZにおける交通事故死者数が多いことを実感します。NZ警察では、シートベルトの着用、運転中の携帯電話使用の禁止、スピードの出し過ぎ注意等の各種対策を進めています。また、歩行者や自転車運転中の死亡事故も、それぞれ昨年比2倍、3倍の発生となっています。ついては、歩行時や自転車乗車時には車両に十分注意を払うとともに、自動車を運転する際には、交通弱者への配慮や安全運転の励行をお願い申し上げます。

3 警察証明書申請の際の注意について

警察証明（犯罪経歴証明）とは、日本における申請者（刑事未成年者により14歳未満は対象外）の犯罪歴の有無を日本語のほか、英、仏、独、西語併記で証明するもので、その発給に当たっては極めて厳格な規定が設けられています。証明書はすべて外国の政府機関又は右に準ずる機関に提出されることとなっており、NZにおいては、「永住」、「滞在査証」、「酒類販売許可」、「教育活動（教員登録を含む。ボランティアは含まない。）」、「看護師登録」、「助産師登録」、「永住権申請者の保証人」、「移民コンサルタント業務ライセンス取得（IAA）」、「養子縁組」等の事由が「通常発給」に該当し、それ以外は「特別発給」となります。特別発給の場合、通常発給に必要な書類に加え、①根拠法令（提出先国の関連法規（又は法令）の写しと該当部分の和訳）、及び②確認資料（要求機

関から警察証明の提出が求められていることが確認できる文書及びその和訳）の提出が求められますので、申請に際してはこれらを十分御確認願います。

http://www.nz.emb-japan.go.jp/visiting_japan/visiting_japan_Certificate_j.html

4 5月の月例日本映画会－「ロボジー」について

「スウィングガールズ」, 「ハッピーフライト」の矢口史靖監督がロボットを題材に描くオリジナルのコメディドラマです。

出演：五十嵐信次郎, 吉高由里子, 濱田岳 他

日時：5月25日(木)及び30日(火) 17:45～

(日本紹介DVD上映約10分後本編)

場所：Level 18, The Majestic Centre, 100 Willis Street, Wellington

定員：60名 先着順。☆英語字幕付, 入場無料

配給：東宝／2012年公開 上映時間：111分／PG

詳細：<http://www.nz.emb-japan.go.jp/files/000251830.pdf>

5 アルマゲドンエキスポについて

毎年主要都市等で開催されるアルマゲドンエキスポに当館がブースを設置します。同エキスポでは、日本のポップカルチャー, 伝統文化の実演等, 日本文化を紹介します。

御家族・御友人等お誘いの合わせの上, 是非会場へ足をお運びください。

日時：6月3日(土)～5日(月) 毎日10時から17時

場所：Westpac Stadium

詳細：<https://www.armageddonexpo.com/>

(了)